

平成26年 藤枝市議会11月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

平成26年12月18日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案4件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第81号議案「平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）」のうち本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

初めに、歳出2款1項2目総務費財産管理費中、庁舎等維持管理費、また、10款4項6目 教育費図書館費中、図書館管理運営費について、「LEDの一括リース方式の内容について伺う。」という質疑があり、これに対して、「省CO2加速化基盤整備事業助成金は、外郭団体を通し、雑入として歳入される。支払いは10年間で、平成26年度から平成28年度までの間は財源補填され、それ以降、平成29年度から残りの期間については市費で支払う。本来は平成27年度から始まる予定だったが、2カ月分だけ予定が早まったため、平成26年度に補正する。」という答弁がありました。

次に、「財政運営の見通しについて、この時点で留保財源がいくらあるのか伺う。」という質疑があり、これに対して、「留保財源のまず1点は、前年度繰越金である。平成25年度の決算が終わり、約29億円繰越することができた。そのうち、11月補正までに6億8,000万円ほど活用している。残り22億1,700万円ほどが今後の予算に計上される予定である。

もう1点は、地方交付税中の普通交付税で、当初予算では27億6,000万円を計上したが、決定額としては34億2,000万円ほどあり、約6億6,000万円が今後予算に計上する予定である。合わせて28億7,700万円ほどが留保財源である。

今後、2月補正で予算計上を予定しているが、今考えているのは財政調整基金の繰り入れ17億9,100万円、減債基金の繰り入れ5億円を平成25年度の残高まで戻したいと考えており、実質的に留保財源の残りは約5億8,600万円となる。」という答弁がありました。

次に、「留保財源が、約6億円あることについて、市民の切実な、身近な要望実現のためにできるだけ活用していくというのが、予算上で大事だと思うが、年度内に活かしていくことを基本的に求めたいがどうか伺う。」という質疑があり、これに対して、「今後も当初予算で、必要な額については予算措置をし、財源の状況を見る中で、9月補正で市民要望の追加で要望があれば対応していく。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第82号議案「藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第94号議案「建設工事請負契約の締結について（（仮称）藤枝東公民館建築工事）」について、申し上げます。

「議案資料の入札結果表で、評価点を決める場合の基準というのはマニュアル化されているが、これは、公表されているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「評価点及び評価基準は、市のホームページ等で事前公表している。企業の技術力と企業の信頼性・社会性の大きく2つから評価している。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第99号議案「町の区域の変更について」、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。